

保護者の皆様へ

拝啓、皆様益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、京都らくほくFCの活動に際しまして、格別のご理解並びにご協力賜り、誠に有難うございます。

我々のクラブも1969年に創設し、53年目のシーズンを迎えスタート致しました。

この間、長きに渡り活動を継続してこられたのは、京都洛北の岩倉の地という地域に根差した、健全なサッカー少年並びに人としての人材の育成という活動理念のもと、サッカー選手としての競技力向上の育成と、サッカーを通じて社会で活躍出来る人材の輩出を目指してきたからであります。

また、JリーグやJFLで活躍した卒団生だけでなく、数多くの卒団生が各種方面で活躍しておられることは、クラブとして大いなる尊敬と誇りであります。

そして、この間の我々クラブの活動を支え支援していただいている地域の方々並びに、活動場所として創設時から使用させて頂いている、岩倉北小学校並びに、明德小学校のご理解やご協力なくして我々の活動は存在並びに存続していくことは不可能であり、保護者の皆様方や地域の方々、学校関係者や各小学校に対しまして尊敬と感謝の念を抱かずにはられません。

こういった歴史と伝統を今後益々の維持並びに継続、そして進化並びに発展を目指すべく精進していく次第でございます。

保護者の皆様方にはこういった背景をご認識して頂きたいと思うと共に、クラブの活動に際してのご理解やご協力を頂きたい問題がございますので、ご連絡並びにご通達させていただきます。

敬具

- 1、活動時(送迎も含む)の小学校来校に際しての車の乗り入れは基本的に禁止させていただきます。学校には色々な方々が来校され、選手達は正門からではなく、駐車場のある通用門より入校し、校内での事故防止や、教員や他団体の駐車もあるからです。許可されているのは、スタッフの車に加え、必要に応じて許可を得た荷物車と許可を得た緊急を要する車のみであり、許可を得ていない車は入校並びに駐車も出来ません。一時待機も毎回の許可申請を得て頂き、状況によってはお断りさせて頂くこともあることをご了承下さい。この問題を守られない保護者の方が若干名おられ、学校にも迷惑をお掛けし、守られなければグラウンド使用を禁止せざるを得ないという危機の事態です。厳守でお願い致します。
- 2、学校近隣の駐車も厳禁です。近隣からの苦情もあり、その苦情が学校へ連絡があったり、警察への通報もあります。地域住民や学校に迷惑になるということをご認識頂き徹底をお願い致します。路上に駐車される場合は、場所をわきまえ駐停車として必ず乗車しておいて下さい。事故並びに苦情への対処が出来ません。
- 3、自転車並びにバイクによる二輪車につきましては、所定の駐輪場並びに駐輪スペースへ整頓して駐車して下さい。駐輪スペースの枠をはみ出して駐輪されていることが毎回起こっていますので、徹底をお願い致します。選手の自転車による来校につきましては、会場が選手の通っている小学校の生徒は認めませんが、他学校の選手のみ許可させて頂いております。練習の行き帰りにつきましては、自転車運転のマナーが悪いと近隣や地域の方から苦情や注意が届いております。走行中の自動車や駐停車中の自動車に接触した事故も現実起こっております。クラブと致しましても嚴重注意を選手に言い伝えますが、事故が起きてからでは大変です。各ご家庭でもご注意の程、宜しくお願い致します。

4、小学校には入校の際、教員だけでなく、地域の方々も沢山来校されています。特に他学校の選手や保護者の方々は、誰が教員で誰が地域の方なのか解らないのが現状です。これは教員や地域の方々からも同様であるという事を認識して頂きたいと思います。学校入校での不審者問題が昨今問われております。来校の際、自分が何者なのかを名乗る位の心構えで、京都らくほくFCの保護者であるという自覚を持ち、汚すことのない対応や行動をお願い致します。その為にも、必ず学校内におられる教員や地域の方々への挨拶を必ずして下さい。
(相手が誰かが解らなくてもです。)

5、我々のクラブは多くの選手達やスタッフで構成される組織であります。仕事で言えば職場であり会社であり、組織と言う意味では同じであります。組織である以上、当然ルールやマナーは守らなくてはなりません。時には個性を組織によって尊重を遠慮しなければならないこともあります。

選手やスタッフは歴史と伝統あるクラブの看板を背負い、恥じない行動や言動、身だしなみ(服装・髪のカラーリング等禁止等)、そして取組みを競技力や人間性を養う為に組織の中で協調性を学んでおります。そして、選手の保護者の方々も同様にクラブという組織に属した方であるということをご認識頂きますよう宜しくお願い致します。一人の勝手な行動や印象が、クラブや他の方々にもそのような印象を与えてしまうということをご理解下さい。

6、活動中の選手への過度の過保護や勝手な行動はご遠慮下さい。

自分のために、チームのために、仲間のために取り組める力を養うには、集団生活の中で先ずは自分のことは自分でやる、自主性を養う、受け身だけではなく自発性を養うことが、のちに当たり前のことを当たり前にやることや、努力することや、我慢することや、尊敬や感謝の念を抱くことの出来る人材へと成長出来る原動力となると信じて活動しています。試合時の選手への指示の声はご遠慮下さい。

7、各学校内は禁煙となっています。

また、試合会場での喫煙につきましても、グラウンド内や、選手やチームの待機している付近での喫煙は厳禁です。離れた喫煙場所にて分煙をお願い致します。

試合会場では当クラブのみならず、他チームへも煙による迷惑、またクラブの品を問われます。

必ず守って頂きますよう、お願い致します。

8、上記までの事項に対しまして、大変窮屈な要求を申し入れしておりますが、保護者の皆様方のご協力は多大であります。

ルールやマナーを守れないことで、我々の活動に大きく影響してきます。

小学校や活動場所のルールを守れなければ、小学校や活動場所に多大な迷惑を掛け、活動場所を失うことになり兼ねます。

クラブの品を落とすと、クラブ全体がそのように見られてしまいます。

選手達にも挨拶、言葉遣い、ルール、マナー、身だしなみ、などを要求して活動しています。

保護者の方々も同様にルールやマナーを守って頂きますよう、重ねてお願い致します。

上記のことが守られない場合は、入会をご遠慮頂く場合があることをご了承頂きますよう宜しくお願い致します。
大人の事情で子供が犠牲にならないように!!

京 都 ら く ほ く F C
代 表 足 立 充 義
保 護 者 会 一 同